

授業コード	JP41030010	開講年度・学期	2019年度後期
科目授業名	環境法		
英語科目授業名	Environmental Law		
科目ナンバー	JAAPP8903	必修・選択	選択必修
単位数	2単位	授業形態	講義
担当教員氏名 (代表含む)	山村 恒年		
科目の主題	憲法・行政法・民法・労働法を基礎にした環境法の学習		
授業の到達目標	環境基本法の基本理念が個別環境法の解釈にどのように反映されるべきかについて、憲・民・行政・労働法との関係を重要判例の分析を通じて考える能力を取得する。 そのための環境法事件の情報取得能力の向上を図る。		
授業内容・ 授業計画①	<p>(1) 環境法制の基本的仕組とシステム (第1回) 基本法、基本計画、環境基準、排出基準、公害防止協定 (最判平21.7.10判時2058-53)</p> <p>(2) 環境法の基本理念と権利 (第1回) 接続可能な発展、環境権、自然享有権、自然の権利、景観権の考え方</p> <p>(3) 公害規制と救済法システム (初回に交付する判例に基づき報告担当の報告と討議) (第2回～第14回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関西水俣病 最判平16.10.15は、関連法令をどのように使って救済したか? ・ 公害規制法の規制権限の不行使に対する行政訴訟による事前と事後救済の法理は? 最判平16.4.27 ・ 公害企業に対する民事差止訴訟と行政訴訟による差止手続の差異は? ・ 熊本水俣病認定申請却下訴訟 大阪地判平22.7.16、最判平25.4.16 ・ アスベスト(石綿)工場労働者健康被害訴訟 京都地判平28.1.29、大阪高判平30.9.20、最判平26.10.9 ・ 国立マンション景観訴訟 東京地判平14.12.18、最判平18.3.30 良好な景観の「大学通り」に面して建てられた高さ43mの20mをこえる部分の撤去を求める訴訟。 これに関連する訴訟は、近隣住民対市(長)対建設・販売業者間の3面訴訟で10件ほど提起された。 最高裁は「景観権」を法律上の利益と認める。 ・ 廃棄物処理場建設許可。東京高判平23.2.7、同処理場措置命令義務づけ最24.7.3 自然保護法の特別区域での廃棄物処理場許可差止め訴訟 ・ 小田急線高架訴訟 東京地判平13.10.3、最判平18.11.2 騒音振動公害の未然防止のための都市計画行政訴訟における争い方の論点 ・ 公共事業都市計画訴訟による公害対策の環境アセスメントを争う <p>期末試験 (第15回)</p>		
事前・事後学習 の内容	<p>【事前学習】 環境法の基本的枠組みとポイントについては、初回の講義でレジメを配布して講義する。 報告担当者は、事前に判例リストを配布するので、あらかじめ第1希望、第2希望を決めておくこと。 担当者は、レジメを人数分コピーして当日配布すること。その他の参加者も事前検討しておくこと。 資料は教室でパソコンからスクリーンに映すことができる。 毎回1人コメントを担当してもらうので希望を決めておくこと。 各判例は、行政・環境判例百選・判例地方自治に解説があるものが多い。それを参考にして検討する。</p> <p>【事後学習】 講義の内容を整理して、関連文献を読み、知識の定着を図ること。授業で指摘した事項をまとめ、事例問題に取り組むこと。</p>		
評価方法	<p>絶対評価 期末試験 70% 平常点 30% (報告内容、授業における質問や発言、議論への参加状況) 詳細については、初回授業時に説明を行う。</p>		

受講生へのコメント	判例は社会的に著名な事件が多いので、演習の前にテーマの事件については、インターネットで事件の位置、背景、コメントを調べておき、報告時現物を複写機で映し、説明できるようにすること。
教材	<p>山村恒年「環境法入門」（全訂3版）昭和堂 品切（アマゾンで数冊。800円位。これのコピーは配布する。）</p> <p>大塚 直 「環境法BASIC」有斐閣 「環境判例百選」有斐閣</p> <p>北村喜宣「環境法」弘文堂 3,300円＋税</p> <p>以上、以下の本は、大学の図書室に備えつけられている。</p> <p>大塚・北村「環境法ケースブック」（第2版）有斐閣</p> <p>山村恒年「行政法と合理的行政過程論」 慈学社（時価8,000円を4,000円で）</p> <p>“ 「環境保護の法と政策」信山社（アマゾン）</p> <p>“ 「自然保護の法と戦略」（2版）有斐閣</p>